

# みよし

新しい  
舞台への  
第一歩



令和2年度一般会計予算

▶ p.02

一般質問(会派代表)

▶ p.14

藤久保地域拠点施設基本計画

▶ p.22

▶ 表紙写真に関する記事が23ページにあります。

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は8月1日の予定です。

# 令和2年度一般会計予算に対する附帯決議

- 令和2年度一般会計予算案は賛否同数による議長裁決の結果、「可決」されました。その後予算審査時に指摘された問題点についての改善を求め、附帯決議案が提出されました。
- 一、50周年事業、国際交流事業及びパラリンピック事業に関する事業費の肥大化が認められる。財政の悪化が予測されることにも配慮し、事業内容の見直しを行うこと
  - 一、国際交流事業については、新型コロナウイルスの終息を注視し、住民の生命及び安全を第一に考えること
  - 一、東アジア学会等の参加については議会のスケジュールを最優先すること
  - 一、オリンピック競技の観戦について
    - ・対象児童・生徒が全員観戦できるようにすること
    - ・引率者を増やすなど、子供たちの安全を最優先すること
  - 一、藤久保地域拠点事業の推進にあたっては、PPP / PFI に精通した中立的なアドバイザーの支援を得ること
  - 一、学校と公共施設のピアノについては、毎年しっかりと修理し、計画的に新品に更新すること
  - 一、新型コロナウイルスの世界的蔓延により、世界経済そして国内経済への悪影響が懸念されている。経済状況及び当町の歳入の変化に注視し、町民の生命と生活を守ることを第一に、事業計画の縮小及び中止も含め十分な検討を行い、予算執行は慎重に行うこと
  - 一、新型コロナウイルスの関係で予算が執行できなかった事業については、早めの減額補正をすること

# 予算特別委員会内で議論となった事業の質疑

## 町制施行 50 周年記念事業

11月3日に予定されている町制施行50周年記念式典にマレーシアPJ市の民族舞踊団他関係者を招待する費用。	・民族舞踊団謝礼 20名	20万円
	・国際交流招待者宿泊代 28名、2泊	55万8000円
	・ウエルカムパーティー食糧費	46万4000円
	・50周年記念ポロシャツ製作業務委託料 500着	93万2000円



マレーシア民族舞踊団

**問** 記念ポロシャツ400着の販売方法は。

**答** 職員・議員・各団体等に頒布する他に秘書室や出張所で販売を考慮している。

**問** 残り100着の利用方法は。

**答** 記念式典の来賓へのお土産として使用したい。

**問** 記念式典は町制施行50周年記念事業の中心になるものか。

**答** 数多くある記念事業の一つ。

**問** なぜウエルカムパーティーの開催が到着翌日の式典後なのか。

**答** 到着日は式典の前日準備で多忙なため。

**問** 町制施行50周年の記念式典にマレーシア関係者を招待する目的は。

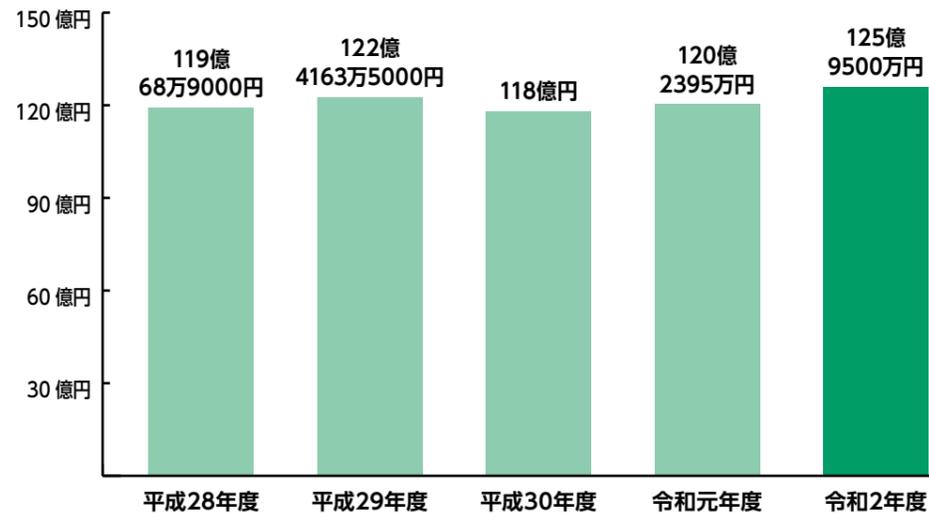
**答** 姉妹都市締結をしたPJ市の文化に触れてもらい、少しでも町民に海外への理解を深めてもらうため。

### 主な質疑

# 令和2年度一般会計予算は

# 125億9500万円

## 当初予算額



# 令和2年度の新規事業の一部

- 学校給食公会計** 1億6767万8000円  
今まで町予算とは別会計で運営されていた学校給食を町予算に組み込み、学校教職員の負担軽減を図る。
- ロタウイルスワクチン接種事業** 468万6000円
- 風しんに対する抗体検査・予防接種** 775万5000円  
昨年度までの予防接種事業に乳児を対象としたロタウイルスワクチン（10月～）と成人を対象とした風しんワクチンを追加する。
- 乳がん検診（個別）** 82万6000円  
乳がん検診を今までの集団検診だけでなく、個別にも受診できるようにする。
- 町制施行50周年記念関連事業**
  - 記念ガイドブック作成事業** 371万1000円  
三芳町をよく知ってもらい愛着を持ってもらうため、観光スポットや町の歴史などをまとめた冊子を作成し、住民に配る。
  - ご当地ナンバープレート交付事業** 37万8000円  
50cc・90cc・125ccのオートバイ用に三芳町独自のデザインのナンバープレートを作成し、希望者に交付する。
  - 自転車マナー向上事業** 55万3000円  
自転車の安全利用の啓発推進のため、ヘルメット購入の補助枠を拡大し、町内各所で自転車教室を開催する。

令和2年  
第1回 定例会  
(3月1日～  
3月25日)

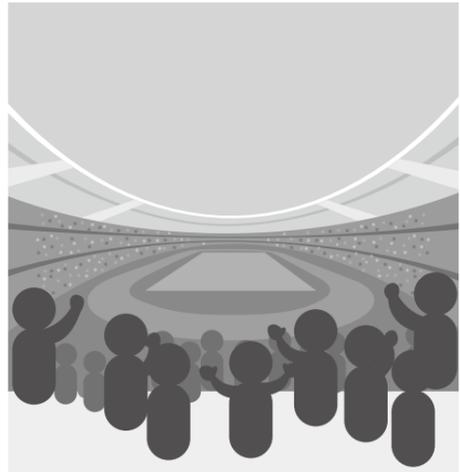
3月1日から第1回定例会が25日間の会期で開催されました。今定例会では令和2年度の予算案をはじめ議案17件、議員発議2件、同意3件が上程され、すべて原案通り可決・同意されました。また、住民から提出された請願1件は

継続審査となりました。一般質問は新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、各会派の代表者による形とし、すべての会派が町政に対しての質問を行いました。

## 児童・生徒のオリンピック競技観戦事業

児童生徒の学校における教育活動の充実のための支援事業で、町内の小中学生がオリンピック競技を観戦するための費用。

- ・オリンピック・パラリンピック学校連携観戦チケット補助 158万5000円

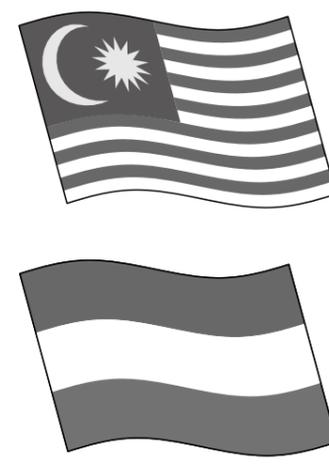


- 主な質疑**
- 問** 対象となる児童・生徒は。
  - 答** 小学校5・6年生と中学生。
  - 問** 配布方法は。
  - 答** 申込制となる。
  - 問** 夏季休業中に行われるが、授業の環境での観戦なのか。
  - 答** 林間学校などと同じ扱いとなる。
  - 問** 引率教員の人数は。
  - 答** 小学校83名、中学校32名を予定している。
  - 問** 引率の教員の扱いはどうなるか。
  - 答** 出張扱いとなる。
  - 問** 暑さ対策は。
  - 答** しつかりと熱中症対策を行う。
  - 問** 対象児童・生徒は見込で1731名。チケットの不足分はどうするのか。
  - 答** 体育協会割り当て分を頂く。
  - 問** チケットが余った場合は。
  - 答** 一般への配布は予定していない。

## オリンピック・パラリンピック選手団受入れ事業

オリンピック・パラリンピック開催によるオランダとマレーシアのホストタウンとしての事前キャンプ費用。

- ・オリンピック・パラリンピック関連エージェント謝礼 9万円
- ・マレーシア旗渡し式関連経費 32万5000円
- ・聖火リレースタッフTシャツ 26万2000円
- ・トレーニングキャンプ宿泊料（オランダ） 43万4000円
- ・トレーニングキャンプ宿泊料（マレーシア） 541万2000円



- 主な質疑**
- 問** マレーシア旗渡し式の経費についての内容は。
  - 答** 6月に開催するマレーシアの国旗を選手団に引き渡す式典に招待を受けていてその旅費である。
  - 問** オランダとマレーシアの宿泊費の差が大きい。
  - 答** オランダはみずほ台のホテルに宿泊10人分、マレーシアは川越のバリアフリーのホテルとなり35人分。
  - 問** パラリンピックの競技は。
  - 答** バドミントン、アーチェリー、水泳、陸上。
  - 問** 両国のホストタウンになる意義は。
  - 答** 三芳町としてオリンピック・パラリンピックが開かれる年に国際交流的な体験が出来るのは町民にとって良いことと考える。
  - 問** 聖火リレースタッフTシャツ（73枚）は規定のものか。
  - 答** 大会パートナーから作るオフィシャル商品である。

## 藤久保地域拠点施設基本計画策定事業

藤久保地域拠点施設の具体的な課題、条件を整理し基本計画の策定を行う政策立案推進事業（令和元年、2年度にまたがる事業で総額は1822万7000円）。

- ・藤久保地域拠点施設基本計画策定支援業務委託料 902万円
- ・藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会委員謝礼
  - 識見を有する者 3万円
  - 公募委員 22万円
- ・講演会等講師謝礼 10万円

※PPPとは…（パブリックプライベートパートナーシップ）公民が連携して公共サービスを提供する手法のこと。  
 ※PFIとは…（プライベートファイナンス）民間企業が建設や運営を民間の資金や経営技術能力を使って行う手法。  
 ※VFMとは…（バリューフォーマネー）支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する考え方のこと。公共事業にPFI方式を導入する際の判断基準の一つ。

- 主な質疑**
- 問** 検討委員会の公募委員の内訳は。
  - 答** 関連する11団体と一般公募1名。
  - 問** 講演会等講師謝礼とは何か。
  - 答** PFI等の可能性調査を行うための住民向け講習会の講師謝礼。
  - 問** 委託料の内訳は。
  - 答** 平面図のブラッシュアップや立面図の検討、令和2年5月中旬までにPFI等の理解を深めるための職員向けのセミナー等を行う。
  - 問** 基本計画はPPPが前提となっているものなのか。
  - 答** 可能性調査をした後に決定し、最終的な計画を策定する。
  - 問** PPPやVFMの内容をしっかりと把握し、判断を下せるのか。
  - 答** 職員向けのセミナー等を通じて、可能性調査の結果に基づいて判断できると認識している。

## （仮称）町制施行50周年記念音楽祭

7月7日にオリンピック聖火リレーが三芳町を走る記念イベントとして町内全小中学生が参加する音楽祭費用。

- ・後夜祭協力者謝礼 3万円×16団体 48万円
- ・会場設備・音響・照明委託 832万9000円
- ・大型バス借上料 4万円×10台 45万1000円
- ・警備 3万円×12人 36万円



- 主な質疑**
- 問** どのような内容か。
  - 答** 藤久保小学校に野外ステージを設営し二部制で開催する。その後、後夜祭にて町の文化団体を中心としたパフォーマンスを披露する。
  - 問** 文化団体はどのような団体か。
  - 答** 大人、小人を含めた団体、小人3団体は中学の吹奏楽。
  - 問** 会場設営の委託先は。
  - 答** まだ決まっていないが今後、入札で決める。
  - 問** 会場設営費用等の算出方法は。
  - 答** これまで実績のある町の業者に積算してもらった。
  - 問** 新型コロナウイルス予防対策として休校している分の授業を、新学期で取り戻そうとしているが、どの様に考えるか。
  - 答** 町内を聖火リレーが通るのを観戦することも意義があることだと思つ。今後は、子ども達の学習面においても影響のないように実施していく。

## 音楽のまち三芳創生事業

町内小中学校や公共施設のピアノの老朽化が激しいため、町内に眠っているピアノを募り、小中学校のピアノの入れ替えを図る他、公共施設で利用してもらう。

・ピアノ運搬費や調律費などの総額

71万8000円



### 主な質疑

- 問** 対象のピアノの種類は。
- 答** グランドピアノ、アップライトピアノを問わず募集する。グランドピアノは小中学校を優先に配置する。
- 問** 応募がなかったら、今の古いピアノを使い続けるのか。
- 答** 学校のピアノは古く、入れ替え要望はあるが財政面で購入は難しい。
- 問** 学校のピアノの入れ替えが目的ならば、教育委員会が担当として計画的に行うべきでは。
- 答** 昨年度制定された「芸術文化のまちづくり条例」に則っての事業のため、MAYOSHIオーリンピアノ推進課が担当することになった。

## 予算特別委員会

### イベント関連予算が過大では

3月1日の開会日において、予算議案6件が本委員会に付託され、3月16日から19日までの4日間にわたり委員会を開催し、委員14名と議長、及び町長、教育長、執行部説明員が出席のもと、審査を実施した。

連日遅くまでの白熱した質疑応答となり、4日間にわたるすべての質疑が終了した後に、委員間の自由討議を行った。

自由討議では、各会派から提出された予算に関する意見をもとに、国際交流や町制施行50周年、オリンピック・パラリンピックに関連する事業、東アジア農業遺産学会に議論が多く交わされ、予算案に対し「附帯決議を提出しては」、「修正案を提出しては」などの意見があった。さらに議論を進める中で、委員会として意見が一致する部分で修正案を提出できないかということになり各会派で予算案の修正項目を挙げ、議論することになった。

しかし、委員間の意見の相違から修正項目を提示できなかったのは

1会派にとどまり、委員会として修正案に関する意見の一致をみることができなかった。

自由討議終了後、議案ごとに討論・採決を行った。

### 採決の結果

- 一般会計予算は「賛成多数」となったが、委員長を除く委員13人の賛否は7対6と僅かの差であった。
- 国民健康保険特別会計予算は「賛成多数」
- 介護保険特別会計予算は「賛成総員」
- 後期高齢者医療特別会計予算は「賛成多数」
- 下水道事業会計予算は「賛成総員」
- 水道事業会計予算は「賛成総員」

以上、本委員会に付託された予算案はすべて原案通り「可決すべきもの」となった。

予算特別委員会 委員長 本名 洋  
副委員長 林 善美

## 東アジア農業遺産学会他参加事業

令和2年6月に世界農業遺産に再申請を行うため、中国で開催される東アジア農業遺産学会に参加した後、昨年都市農業の交流宣言をした中国宣化区を訪問し交流する事業。

- 東アジア農業遺産学会出張旅費 45万5000円
- 農業国際交流航空券 15万8000円
- 農業国際交流宿泊費 13万2000円
- 実践農業者農業交流補助金 15万円
- 移動用車代 14万3000円
- 筆耕翻訳料 10万6000円

### 主な質疑

- 問** 日程は。
- 答** 9月9日から15日にかけて、中国の広州に行き学会に参加後、昨年都市農業の交流宣言をした宣化区を訪問し交流をする予定。
- 問** 誰が行く予定か。
- 答** 武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会の会長である町長と事務局長の観光産業課長、担当職員3名。
- 問** 9月の定例会期中に行く目的は。
- 答** これまでも毎年参加してきたが、そこでの情報交換や交流が日本農業遺産認定に大きく寄与したと思う。学会に参加することが認定に向けて大きなプラスになると判断したが、定例会が優先なので代理が行くことも検討する。



## 賛成論 公明党

新年度事業には町制施行50周年記念事業やオリパラホストタウンに係る国際交流事業が予算化されているが、新型肺炎の状況によっては歳入減や執行を猶予すべき事業も生じる。

状況により減額補正等も行い、町民の生命と生活を守ることを第一に考えて予算執行することを要望し賛成とする。

## 反対論 輝

町制施行50周年関連事業や国際交流事業として1億円余りが計上されている。中には従来からの継続事業や賛同できる新規事業もあるが、年々過度に計上されている国際交流費や職員の業務が減らない中でも増え続ける町主催イベントの増加は、住民の福祉向上には繋がらないと判断した。

## 賛成論 三芳みらい

厳しい財政状況の下、小学校校舎トイレ改修計画の継続、健康寿命フレイル事業、認知症者予防、防災土育成助成、令和の森公園「せせらぎ水辺広場」整備事業など評価できるが、新型コロナウイルスの世界的蔓延の影響による経済状況に注視し町民の生命と生活を守るよう要望し、賛成する。

## 反対論 日本共産党

オリンピック・パラリンピック、町制施行50周年記念、国際交流事業に総額約5000万円の支出などイベント関係の予算が膨らんでいる。議会会期中の東アジア農業遺産学会への出席も問題である。もっと住民生活に密着した、また長期展望に立った予算編成にすべきであり反対する。

## 議案・特別会計

### 体育館事故の損害賠償額が決まる

#### 議案第16号 損害賠償の額を定めることについて

##### 【事故の概要】

平成31年2月22日、三芳町総合体育館アリーナ内において、フットサルで利用していた男子学生が、試合前のウォームアップ中にスライディングを行った際に木製床が剥がれ、木片が大学生の臀部に突き刺さる事故が発生。

救急搬送後、緊急手術を受け、8日間入院となった。



##### 【和解の内容】

- 事故後、体育施設指定管理者が連絡窓口となり、平成31年4月14日と令和元年7月13日に被害者、被害者の保護者、三芳町、体育施設指定管理者の四者による面談。
- 8月14日、四者合意書を交わす。
- 8月20日、体育施設指定管理者から被害者へ和解金が支払われる。

##### 【賠償額】

705万1331円  
そのうち三芳町負担分は、705万1331円から保険金91万475円を差し引いた金額を体育施設指定管理者と半額ずつ負担した307万428円とする。



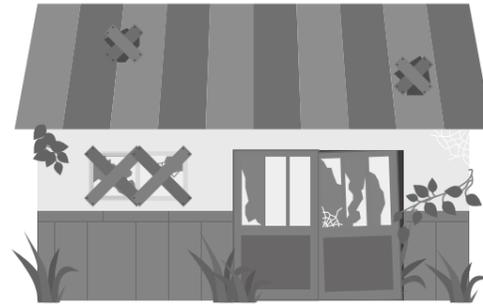
改装された総合体育館アリーナ

### 特定居住物件（いわゆる「ごみ屋敷」）対策条例を制定

#### 議案第7号

### 三芳町特定居住物件等の環境の改善に関する条例

適切な管理が行われていない建築物などが、景観、衛生、防災、防犯など町民の生活環境に深刻な影響を与えることから、特定居住物件などの対策に必要な事項を定め、安全で快適な生活環境を確保することを目的とする。



## 特別会計

### 国民健康保険

#### 予算総額

35億5847万3000円

##### 主な歳入

- 国民健康保険税 8億1397万6000円
- 県支出金 25億1247万8000円

##### 主な歳出

- 保険給付費 24億9757万2000円（受診者負担分を除いた医療機関に支払われる費用）
- 国民健康保険事業費納付金 9億7300万5000円（医療給付費の財源となる県への納付金）



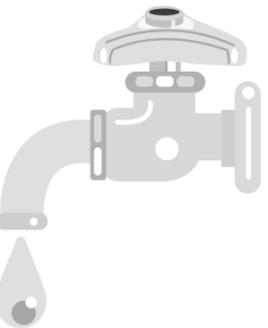
## 企業会計

### 下水道事業

- 水洗化戸数 1万4700戸
- 年間処理水量 578万1250立方メートル
- 一日平均処理水量 1万3886立方メートル
- 主な建設改良事業 公共下水道建設事業 936万1000円
- 特定環境保全公共下水道建設事業 100万1000円
- 流域下水道事業 5779万2000円
- 収益的収入 8億7810万5000円
- 収益的支出 7億4315万8000円
- 資本的収入 8912万9000円
- 資本的支出 2億8459万8000円

### 水道事業

- 給水戸数 1万6560戸
- 年間総給水量 507万3500立方メートル
- 一日平均給水量 1万3900立方メートル
- 主な建設改良工事 配水管整備 1億2263万円
- 浄水場整備 7370万9000円
- 収益的収入 8億4091万8000円
- 収益的支出 8億3070万7000円
- 資本的収入 1億470万円
- 資本的支出 3億3620万2000円



## 介護保険

#### 予算総額

28億8702万円

##### 主な歳入

- 介護保険料 6億297万7000円
- 国庫支出金 5億8532万2000円
- 支払基金交付金 7億5460万円
- 県支出金 4億2385万円

##### 主な歳出

- 繰入金 5億2011万5000円
- 保険給付費 27億3905万円（介護サービスを利用したことに対し介護事業者に支払われる費用）
- 地域支援事業費 1億1182万7000円



## 後期高齢者医療保険

#### 予算総額

5億3904万2000円

##### 主な歳入

- 後期高齢者医療保険料 4億4720万3000円

##### 主な歳出

- 後期高齢者医療広域連合納付金 5億2831万9000円



## 反 討 論

### 日本共産党

後期高齢者への医療費負担増は、病気にかかりやすく、重症化しやすい高齢者の生活そのものに大きな不安を与える事となる。後期高齢者医療特別会計予算の住民への影響額は530万円で一人当たりの平均負担額増は、年2463円となる。後期高齢者医療費の値上げとなる予算は認められない。

平成28年度30年度の値上げに続き、令和2年度においても1000万円近い住民負担増が予定されている。加入者の健康と生活を考えると値上げとなる予算は認められない。法定外繰り入れを平成31年度と同じく7300万円にすれば、保険税の値上げはしないで済む。一般会計の繰り入れで補うべき。

## 反 討 論

### 日本共産党

# 補正予算

## 一般会計(第7号)

1644万4000円を減額し、予算総額を134億5992万2000円とする。

### 【主な内容】

- ・入間東部地区事務組合負担金の確定による減額 減額3520万9000円
- ・がん検診事業委託料 減額 251万4000円
- (がん検診受診者が見込みを下回ったことによる減額)
- ・在宅福祉事業 26万7000円



(緊急時連絡システム通報機器手数料及び借上料の支払い見込み増のため)

- ・ふるさと納税推進事業 1100万円
- (ふるさと納税見込み増額のため)
- ・一般廃棄物収集運搬事業 110万3000円
- (世帯数の増加による委託料の増額)



- ・障がい者自立支援事業 7186万7000円
- (介護・訓練、障害児施設措置費等給付費の支払い見込み増額)



- ・農業支援事業 253万4000円
- (令和元年の台風による被害をうけた農家に対する施設撤去や再建費用への補助)



- 一般会計(第8号)
- 1億2988万5000円を追加し、予算総額を135億8980万7000円とする。

- 【主な内容】
- ・町内小中学校の施設整備事業 1億5000万円

# 意見書

## 「中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書」

近年、中高年のひきこもりが大きな社会問題となっている。ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親と共に社会的に孤立するケースも少なくない。これまで以上に実効性ある対策を講じるべきであるため、支援の充実を強く求める。

提出先 国関係機関



## 同意しました

左記の人事案件について同意を求められたので、適任と認め同意しました。



- 三芳町教育委員会教育長 古川 慶子氏
- 三芳町公平委員会委員 鈴木 栄治氏
- 三芳町農業委員会委員 島田 正氏
- 武田 直章氏
- 瀬島 吉明氏
- 松本 薫氏
- 鈴木 浩氏
- 塩野 俊氏
- 智恵 氏

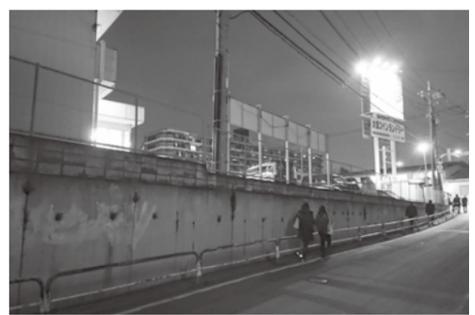
## 請願第1号 街灯設置の請願について

### 趣旨

道が狭く暗いため、事故や犯罪が起きる可能性が十分ありえる。三芳東中学校の生徒だけでなく、地域の人にとっても街灯があった方が安心して三芳町に暮らせるようになり、また、高齢者や身体が不自由な人が外出しやすくなるため、よりよい町になると考えられる。部活や塾が終わった後、帰るときに危険なためB・I・G・A横の通学路に街灯の設置を求め請願する。

### 経緯

3月1日の本会議において総務常任委員会に付託され、3月11日に委員会で審査を行った。紹介議員から趣旨説明があり、趣旨説明に対する質疑を実施。その後、委員間で自由討議を行った所、現地調査や請願者に請願内容を確認する必要があるとし、現時点での採決が厳しいと判断。「継続審査」と決定した。



(GIGAスクール構想に基づく高速回線に向けた校内のネットワーク整備。藤久保小学校は、今後藤久保地域拠点施設整備の対象となつているため、本事業の対象外となっている。)

## 国民健康保険特別会計(第1号)

823万3000円を追加し、予算総額を38億591万2000円とする。



## 介護保険特別会計(第2号)

691万9000円を追加し、予算総額を27億6785万9000円とする。

## 後期高齢者医療特別会計(第1号)

54万9000円を追加し、予算総額を4億9476万9000円とする。

反討論  
日本共産党

GIGAスクール構想は子どもたちのためというより経済対策であり、しかも多額の費用が掛かる割には教育的効果が不透明である。それだけの費用を掛けるのであれば教員の増員にこそ充てるべきであり、補正予算額の大部分をGIGAスクール構想関連が占めることから反対する。

# 新型コロナウイルスの影響による 議会の日程変更について

昨年末に中国武漢地方で最初の発症例が確認され、今年に入ってから日本国内でも感染が拡大している新型コロナウイルス“COVID-19”の影響は全国各地に広がりました。そんな中、三芳町議会は予定通り3月1日に開会されましたが、感染拡大防止対策による度重なる日程変更が生じたため、傍聴を予定されていた方々には多大なご迷惑をおかけいたしました。今回の状況における議会の対応について皆様にご報告します。



新型コロナウイルス対策本部会議



マスク着用で実施された予算特別委員会

- 2月25日** 議会運営委員会に於いて通常は開会日翌日から実施される各議員による一般質問を繰り下げ、予算特別委員会での令和2年度予算案審議を先に行うことを決定（のちに再変更）。休日議会開催に合わせたチラシの作成・駅頭配布の中止を決定。
- 3月1日** 定例会終了後、議会運営委員会を開催。町職員に新型コロナウイルス対策に専念してもらうため、3月13日までの休会を決定。
- 3月6日** 議会運営委員会を開催。一般質問取りやめに対する要望書の協議も踏まえ、今定例会では各議員個別ではなく、会派毎に**すでに通告済みの質問の中から今定例会期中に行う必要性のある質問に限って取りまとめ、質問者一人当たり15分を割り当てた「会派代表者質問」の形式をとる**ことに決定。また、通常5日間の日程で行われる予算特別委員会を4日間の日程に短縮することとした。
- 3月11日** 通告書が再提出され、公明党（45分）／輝（45分）／日本共産党（45分）／三芳みらい（60分）の順に、3月25日の議会最終日に質問が行われることになる。

また、議場内でのマスクの着用や飲料水の持ち込み許可等、通常の定例会の規則にとらわれず、都度適宜な対応により定例会を開催しました。

三芳町議会といたしましても一日も早い事態の終息をお祈りいたします。

## 議員の賛否公開します



◀詳細については議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 ×反対

令和2年第1回定例会 審議結果		議員名	三芳みらい			日本共産党		公明党		輝		落合 信夫			
			井田 和宏	細田 三恵	林 善美	細谷 光弘	山口 正史	吉村美津子	増田 磨美	本名 洋	小松 伸介		桃園 典子	内藤美佐子	久保 健二
<b>報告</b>															
専決処分事項の報告について（三芳町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）			報告のみ												
専決処分事項の報告について（地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）			報告のみ												
<b>補正予算</b>															
令和元年度三芳町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和元年度三芳町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度三芳町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度三芳町下水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度三芳町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度三芳町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
<b>条例等</b>															
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町特定居住物件等の環境の改善に関する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案同意	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定めることについて	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>同意</b>															
三芳町教育委員会教育長の任命同意について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町公平委員会委員の選任同意について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三芳町農業委員会委員の任命同意について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>令和2年度予算</b>															
令和2年度三芳町一般会計予算	議長裁決 原案可決		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
議案第10号令和2年度三芳町一般会計予算に対する附帯決議	議長裁決 原案可決		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
令和2年度三芳町国民健康保険特別会計予算	原案可決	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和2年度三芳町介護保険特別会計予算	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	議長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
令和2年度三芳町下水道事業会計予算	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度三芳町水道事業会計予算	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>請願・意見書</b>															
請願書「街灯設置の請願について」			継続審査												
2020年第1回定例会の一般質問についての要望			配布のみ												
中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書について	原案可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公立学校教員に1年単位の变形労働時間制を導入しないことを求める意見書について	議長裁決 否決		×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○

輝

子どもたちの  
安心安全を第一に



久保健二



**問** 対象施設である藤久保小学校を所管する教育部局と執行側の話合いの内容は。

**答** 執行側には児童の安心安全を第一に事業を進めて欲しい、と伝えている。教室の広さや数に関して校長へのヒアリングも行った。

**問** 第1回住民説明会を傍聴した際には、この事業の周知不足等の問題点を感じられたが、町の捉え方は。

**答** 財政状況、駐車場、防災機能などについて貴重な意見を頂いた。住民の期待感も感じられた。

**問** 事業の財源の大部分を占める公債費の上限は60億円だが、大きく超える試算となっても実行するのか。



対象施設の多くが集まる藤久保地域拠点ゾーン

**問** 通学路の安全対策

**問** 2月の全員協議会での報告では、町民との約束や意見を無視した形でスクーリングゾーンの解除を強引に進ようとしているともとれる説明があり、その理由が警察と町との意見のズレのことであった。その後、県警を含めた関係機関との経緯確認、再調査等で解除の話は現段階では白紙になったが、地域住民と約束した説明会も開催せず、4月からの解除に向けて進めてきた理由は何か。

**答** 令和元年10月の警察との協議以降、スクールゾーンは令和元年度中に解除申請、令和2年度中に解除を進めていく前提で、町と警察で情報共有を行ってきた。協議通りの安全対策が実施されたという警察の判断により解除の決定を止めることが出来ない、という事から4月解除に向けて進めた。

**問** そよかぜ保育園周辺の工事が完了したが、評価は賛否あり、多額の税金を投じた行った工事にに対し「今までより通行しにくい」、「駐車場の出入口が後退したこ



スクールゾーンとなっている幹線5号線

**問** スクールゾーンの解除は白紙になったが、今までの表示のあった規制周知のための「スクールゾーン」の書き換えたのは何故なのか。

**答** 路面表示は目安なので規制は標識がすべてであるため問題ないと捉えている。

**問** 町民の声を聞く目的で藤久保地域拠点施設検討委員会が設置されているが、委員はほぼ対象施設の現利用団体の代表者。その他の町民の声をどう聞くのか。

**答** 現在は住民説明会、パブリックコメント、意見箱で意見聴取している。今後さまざまな機会でも聞いていく。

**問** 藤久保地域の公共施設複合化

**答** 今までも庁舎建設など公共施設に約170億円の投資を行ってきた。子どもたちや住民に、町の未来への支出として実施できると考えている。現在は事業の縮小などは考えていない。

**問** 事業の大きさに比べ、住民への周知や機運の高まりが不足していると感じるが、状況に応じて進め方を考えていく考えはあるか。

**答** この事業が住民に浸透していないと思われる反面、利用団体の多くの方が「早く作って欲しい」と期待もしている。既に複合化に対して多くの合意は得られていると考えている。今後も丁寧に説明を進めたい。

**問** 情報発信の種類は。

**答** 広報みよし、町HP、ツイッター、FB、LINE、インスタ、テレ玉、コミュニティメール等数多くあるが周知が足りていない。

**問** 情報発信のツールに電子メールを活用しては。

**答** NPO法人と契約して、コミュニティメールを

**問** 子育てする方は子供の食事作りが手一杯で、自分の食事には配慮できない。子育て支援としての配食サービスを検討しては。

**答** 町HPなども利用し、周知していく。

**問** 子育てする方は子供の食事作りが手一杯で、自分の食事には配慮できない。子育て支援としての配食サービスを検討しては。

**答** 母子保健のアンケートで自宅へのお弁当サービスを望む声があった。ニーズを調べ研究したい。

とで車両の往來の確認がしにくい」といった意見が出ているが、今後の対策は。

**答** 安全性が向上したとは思っているが、今後必要であれば用地交渉を含め当初計画の通り進めていきたい。

**問** 幹線17号線北側部分の歩行者の安全対策は。

**答** グリーンベルトの幅を20cmから35cmに拡大した。必要な箇所については入学式までを目途に、ラバーポールを設置する。

公明党

誰もが認め合う  
共生社会の構築を!



内藤美佐子



**問** パートナシップ認証制度創設を検討しているか。

**答** 新年度の(仮称)共生社会推進条例の検討過程でこのことは話題となるであろう。その中で検討する。

**問** 行政活動における性別・性的指向による差別を許さないための諸施策は。

**答** 今年度選挙管理委員会の期日前投票で性別欄の見直しを試みた。今後、町全体で取り組んでいく。

**問** LGBTに関する啓発活動が必要では。

**答** 様々なやり方を模索しながら進めていく。

**ジェンダー教育の推進**

**問** 性の多様性について悩んでいる子供が自校に在籍しているという前提での教育活動を行っているか。

**答** 在籍前提の教育活動を行っている。また、偏見をなくするため、教職員の理解促進を図っている。

**問** LGBT周知ポスターの校内掲示はしているか。

**答** 国や県が作成した人権ポスターは各学校に配布し掲示をしていただいている。

**問** ジェンダー教育は行われているか。

**答** 各小中学校では人権・道徳において、性別に関係なく個の尊重を教えている。

**問** 教職員へのジェンダー研修は行われているか。

**答** 性自認に関する資料を基に、夏季休業中の校内研修にてLGBTについて研修を行っている。

**問** 全小中学校に多機能トイレの設置はされるか。

**答** 全ての学校に設置の予定となっている。

**問** 学校の多機能トイレは、誰でも自由に利用できるか。

**答** 学校では利用制限は設けず、誰でも自由に使える。

**問** 中学生の制服について、ジェンダーレスへの検討は。

**答** 制服に関する相談は受けるようにしている。今後、柔軟に対応しながら、ジェンダーレス制服については検討していく。

**問** 水泳学習において、ラッシュガードの着用を自由にしては。

**答** 事前に申し入れれば着用できるようにはなっている。今後、各学校と連携し

**住民への情報提供は**

**問** 情報発信の種類は。

**答** 広報みよし、町HP、ツイッター、FB、LINE、インスタ、テレ玉、コミュニティメール等数多くあるが周知が足りていない。

**問** 情報発信のツールに電子メールを活用しては。

**答** NPO法人と契約して、コミュニティメールを

LGBTとはー性的少数者

名称	説明
L レズビアン (女性同性愛者)	体も心も女性で、恋愛対象は女性
G ゲイ (男性同性愛者)	体も心も男性で、恋愛対象は男性
B バイセクシャル (両性愛者)	恋愛対象は女性と男性の両方
T トランスジェンダー (性別越境者)	体と心の性に違和感があり、恋愛対象については、異性の場合もあり、同性の場合もある

配信している。今後この精度を高めていきたい。

**問** 登録にQRコードは。

**答** 町HPとくらしの便利帳に掲載している。

**問** 登録手続きサポートは。

**答** 窓口にて、分かり易い資料を配布する。

**問** 指定感染症等の対応についての情報発信は。

**答** 住民がどのような情報を得たいかキャッチし、不安の払拭に努めたい。

配食サービスの充実

**問** 配食サービスはどのように周知しているか。

**答** 主にケアマネジャーの会議で周知している。

**問** ケアマネジャーがついている方でも知らなかった。もっと広く周知しては。

**答** 町HPなども利用し、周知していく。

**問** 子育てする方は子供の食事作りが手一杯で、自分の食事には配慮できない。子育て支援としての配食サービスを検討しては。

**答** 母子保健のアンケートで自宅へのお弁当サービスを望む声があった。ニーズを調べ研究したい。

### 三芳みらい

### 住所の変更について



細谷光弘



**問** 昨年の土地区画整理事業の住所変更手続きに町ではどの程度費用がかかったのか。

**答** 戸籍システムの変更・住基システムの變更に35万円程がかかった。

**問** 住所に『大字』が入っている意味が現在はあるのか。

**答** 明治22年に4村が合併して三芳村になってからそのまま現在に至っている。

**問** 『大字』の表記を廃止する場合、事務手続きなどの細かい費用が掛かるのか。

**答** 地方自治法により、議会で認められれば大字は廃止出来る。例えば、住居表示で行うと数千円かかるのではない。

**問** 三条市役所の担当課に電話で確認したところ、人口10万人以上の三条市は約7百万円で大字の廃止変更が出来ているので、そんなにはかからないと思う。町制施行50周年に併せて『大字』表示を住民生活の実態に合わせて削除すべきと考えるが町長はどう考えるか。

**答** 担当課の言う通り、住所表示については総合計画

### 日本共産党

### ライフバス7番線廃止は問題



本名 洋



スクールゾーン解除が計画されている町道幹線5号線(正面方向)と幹線17号線。ここにライフバスが運行される予定。

**問** 廃止時期はいつか。

**答** 確定はしていないが、新路線運行開始と同時に成る。スクールゾーン解除と連動するが早くと考えている。

**問** 7番線運行地域への早い時期の説明が必要では。

**答** 運行廃止が確定した段階で説明会を開き理解を得たい。

**問** スクールゾーン解除については住民の同意が必要と思うが。

**答** 再度説明会を開き理解を求めていきたい。

### 町立学校における臨時的任用教員の待遇について

**問** 町内公立小中学校における臨時的任用教員の人数は。

**答** 令和2年3月時点で33名が勤務している。

**問** 臨時的任用教員は1年ごとに勤務校が替わるが、同一校継続雇用はできないのか。

**答** 県の教育委員会が任命権者であり、原則認められないと指導を受けているが、特別な場合は要望している。

**問** 県議会の答弁で県教育長も「市町村教育委員会からの要望をふまえ、同一校への継続配置を行っており、引き続き、状況に応じて対応していく」と応じている。継続雇用できるように県に要望してもらいたい。

**答** 要望していきたい。

**問** 臨時的任用教員を本採用できないのか。

**答** 県の採用試験で臨時的任用教員の特別枠を設けているので活用している。

**問** 採用の際、労働条件を明示しているか。

の中で方針を策定することになっている。議会や住民の皆さんの意見でそういった機運が盛り上がりれば前向きに考えていきたい。

### 人生100年時代に向けて

三芳町では人生100年健康長寿のまちづくりを進めている。いつまでもいきいきと活躍できる高齢者の生きがいづくりという基本的な活動と労働力を提供しているのが、シルバー人材センターである。2市1町として合併して今年で5年が経過している。

**問** 過去3年間の登録者の推移は。

**答** 平成28年度、2097人、平成29年度、2149人、平成30年度、2129人。

**問** 労働報告書は、どの様に確認しているか。

**答** シルバー人材センターには履行確認書があり会員が日時、業務開始時間、終了時間、実就業時間を記載し月締めで発注者に履行したことを証明し、シルバー人材センターへ提出する。

**問** 現時点の課題はあるか。

**答** 面接の際、或いは県のホームページでも提示している。

### 公の施設のPFI方式はやめるべき

**問** PFIは公共施設整備や公共事業の企画立案や資金調達を民間事業者が委ねる制度である。国の政策で押し進められてきたが、問題も多くPFIの推進については慎重な対応がなされるようになってきた。藤久保地域拠点施設基本計画調査の調査内容は。

**答** PFI等導入可能性調査などがある。

**問** 完成時期は。

**答** 令和3年1月末になる。

**問** PFIによる公共施設等運営権を設定すると、民間事業者の活動・事業内容、経営状態について議会に全て開示される保障は無いと思う。議会のチェック機能の低下にならないか。

**答** 議会のチェック機能の低下になるとは考えていない。

**問** 複合施設ではなく個々の建設なら町内業者が受注できるのでは。

**答** 町内業者が参画できる仕組みも考えていきたい。

**問** 一部企業の儲けではなく、「公の施設」の管理・運営は、今まで通り直営で行うことが、町民の安全・安心、町政への信頼となるのでは。

**答** コスト削減や、より高い住民サービス提供のため、直営・公民連携など様々な手法を考えていきたい。

### 藤久保地域拠点施設基本計画について

**問** 基本計画の進捗状況は。

**答** 諸室の規模を想定し、諸条件の整備のため平面プランの策定を行っている。

**問** 新案に示された民間施設とは何か。

**答** まだ決まっていない。

**問** 基本計画策定期間は9月末だが短期間すぎるのでは。

**答** スケジュール通り9月には基本計画案は策定予定。

**問** スケジュールは決まっているが、期間に拘らずしっかりとものを作ることは必要であると感じた。



**答** 70歳以下の方の就業機会の確保と80歳以上の方の働ける仕事の確保の創設により会員の増強が大きな課題という。また、仕事のみならず健康づくりや生きがいづくりの場の創設も大切な事業となっている。

### インフルエンザへの対応について

**問** 令和元年度の小中学校での流行状況は。

**答** 2月末現在、小学校で23学級、中学校で7学級が学級閉鎖となった。

**問** 学級閉鎖によって授業への影響はなかったか。

**答** 年間の授業時数には余剰があるので、学習が終わ

らないということはない。閉鎖後は補習や休み時間の学習、プリント等を使って対応している。休みが長期になった場合には、年度中に終わらせるようにし、未履修の無いように進める。

**問** 消毒液やうがい薬の設置はできないか。

**答** 各教室に消毒液を設置し、給食前に手の消毒を行っている。うがい薬は設置していない。今後は消毒液の準備をして健康・安全を第一に学校生活を送れるように配慮していく。



## 厚生文教常任委員会

令和元年度より導入された中学校のタブレット PC を活用した授業の調査として、令和 2 年 2 月 14 日午後に藤久保中学校を訪問し、校内パソコン教室で行われた中学 1 年生の理科授業を参観。その後、教科担任の教諭及び ICT 支援員へ質疑を行いました。

タブレット PC 活用の環境については、

- パソコン教室は 1 教室だけであり各教室では行われていない。
- 利用しているタブレット PC のスペックやネット環境が不十分で、インターネットに生徒全員が同時につなぐことができない。
- 利用している教育ソフトは画像編集やインターネット検索等もできるもので、ICT 支援員が導入ソフトの民間企業より派遣されており、教科担当教諭と共に授業に参加、生徒たちのタブレット PC 活用を手助けしている。
- 生徒の多くは、タブレット PC を利用する授業に意欲的に取り組んでいる。
- 操作に慣れている生徒はスムーズだが、慣れていない生徒は苦勞している様子もあった。

といった意見が委員から上がりました。

委員間での協議の結果、

- ①使用しているタブレット PC のスペックやネット環境が不十分であるので、国の ICT 環境整備を含め計画的に整備を進めていくこと
- ②現在は、パソコン教室でなければタブレット PC 活用の授業が行えないので、超高速インターネットや校内 LAN の整備、教室にプロジェクターを完備し、教室でもタブレット PC 活用の授業ができるようにすること
- ③タブレット PC 活用の授業では教科担任だけではなく、ICT 支援員の増員を図ること
- ④今までの教育とタブレット PC を用いた教育をバランスよく取り入れること
- ⑤ノート・鉛筆の時代の延長で授業を組み立てるとこのような授業になるので、これからのタブレット PC 活用授業においてはもっと生徒個々の想像力を刺激し、高めるような取り組みを期待する。

今後のタブレット PC 活用の授業において以上のような課題解決に取り組む必要がある、との報告書をまとめました。

## 議会広報広聴常任委員会

新型コロナウイルスの感染拡大により、町事業の多くが中止・延期となる中、2月1日発行の議会だよりでお伝えしていた4月25日、26日開催予定だった「ふれあい座談会」は延期とさせていただきます。事態終息の時期を待ち、再度ご案内させていただきます。

5月から始動する「議会だよりモニター」では「より見やすく、よりわかりやすい」議会だよりを目指し、住民の皆様の貴重なご意見や発想をお聞きし、紙面編集に取り入れていきたいと思っております。

## 総務常任委員会

3月定例会において竹間沢地区内の通学路に街灯の設置を希望する旨の請願書が総務常任委員会に付託され、3月1日と11日の委員会においてその審査がされました。

審査の場ではまず、紹介議員から趣旨説明を受け、その説明に対する質疑を行い、質疑終了後に委員間での自由討議を行いました。

自由討議では、「請願者から直接、請願趣旨を確認する必要がある」

「街灯設置を希望する箇所の現地を確認し調査したい」

などの意見があり、委員からの意見を踏まえ協議した結果、請願第1号「街灯設置の請願について」はその時点での採決が難しく「継続審査」とすることを決定しました。

定例会終了後の3月30日午後6時30分から委員が現地に赴き、歩道の暗さなどの調査を行いました。また、4月3日には委員会へ請願者の出席を依頼し、直接請願主旨等についての質疑を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となり、引き続き継続審査となっています。

## 議会運営委員会

議会運営委員会では、令和元年11月22日に議長より諮問があった3件についてそれぞれ協議を重ねてきました。決定した内容の一部を報告します。

### 1. 議員定数について

《協議結果》 議員定数は現状維持（15名）とする。今後も状況に合わせて協議はしていく。

\*協議内容 他自治体の事例も参考とし検討したところ、議員定数の増減がなり手不足解消、無選挙の回避に影響は少ないと考えられる。また、定員増は自治体議会の情勢を鑑みると適当ではなく、定数減についても住民感情の一端として意見はあるが確固たる根拠とはなりえないと判断。議長も一議員として議案の可否を判断できる旨を統一見解とすることで、定数が奇数でも議長の議事進行に公平性が失われることがないとの結論に至った。

### 2. 議員報酬について

《協議結果》 議員報酬額は、首長給与額を基準とした比率により算定し、増額することが適当である。比率については近隣市の議員報酬額と首長給与額の比率を参考とし、三芳町長給与額の41%～43%程度（30万7500円～32万2500円程度）が議員報酬として適正な額と判断。この協議結果と資料を特別等報酬審議会での議員報酬額検討の参考資料として町へ提出するものとする。

（町長への提出時期は議長に一任）  
\*協議内容 議員の報酬額の算定にあたって、首長との比率だけでなく、議員の活動量より算定する方法も協議したが、活動量は議員ごとに異なるので算出が困難であり、算出が可能な首長との比較で算定するものとした。

もう1点の諮問事項である、「議会議員の厚生年金加入を求める意見書の提出」について、三芳町議会として意見書の提出は当面見送ることに決定しました。

# 入間東部地区事務組合議会報告

## 令和元年 第3回臨時会が12月20日に開かれました。

本臨時会では、令和元年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）が審議され、予算の総額に歳入歳出それぞれ2049万5000円を追加し、歳入歳出それぞれ44億2591万3000円となりました。

### （補正予算の主な内容）

- ・バイオガス施設地下水供給工事 2239万1000円
- ・組合債利子 減額443万8000円

## 令和2年 第1回定例会が3月26日に開かれました。

本定例会では、令和2年度入間東部地区事務組合一般会計予算が審議され、予算の総額が歳入歳出それぞれ45億8845万円1000円と決定しました。

### （歳出の一部内容）

- ・し尿処理費 9472万1000円
- ・斎場管理費 1億9637万5000円
- ・しののめの里指定管理料 1億249万8000円
- ・小型水槽付消防ポンプ自動車購入費 5363万2000円
- ・救急隊増隊に伴う指令台システム改修業務委託 128万3000円
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会警戒におけるテロ対策資機材購入費 1403万3000円
- ・東消防署富士見分署庁舎建設事業 6億741万5000円
- ・各消防団に水難救助用ボート各1艇購入費 141万4050円

## 東消防署富士見分署庁舎 建設事業が本格化

富士見分署は建築後約40年が経過、施設及び設備とも老朽化が進行しており、建替えが課題となっていました。建設がいよいよ本格化。本分署は国道463号線沿いに建設され、東武東上線の東側になります。高架下の通行が可能であり、供用開始後は竹間沢地域へ迅速な対応が出来るようになります。令和3年3月に完成予定。



所在地 富士見市大字水子字台下4060番1  
敷地面積 1,534.73㎡  
建築面積 626.50㎡  
構造 庁舎：鉄筋コンクリート造  
車庫：鉄骨造

## 傍聴席から

3月定例会を傍聴された方から  
ご意見・ご感想をいただきました。



休日議会はとても良いですが、告知が少ないです。ホームページでもっと告知を。

委員長報告に対して委員から質問が出るのはおかしい。非常識であり不見識。委員会で委員が議論を交わし、議論を尽くした上で委員会としての結論を出し、報告については「委員長に一任」するのではないかと。本会議の委員長報告に対して「質問」が出るということとは疑問を残したままであったということ、それは議論を尽くしたとはいえないし、にもかかわらず「委員長に一任」したというところは、無責任といわざるを得ない。

## 3月定例会の傍聴者数

	日程	人数
本会議	3月1日 議案審議	4
	3月23日 議案審議	1
	3月25日 議案審議	17
委員会	3月6日 (議運)	2
	3月9日 (全協)	1
	3月9日 (厚生)	1
	3月11日 (総務)	2
	3月13日 (広報)	1
	3月13日 (議運)	1
	3月16日 (特別)	1

※傍聴が無かった委員会は掲載しておりません。

議会が議案、予算をそのまま通すだけのカーボンコピーならいい。予算をきちんと審査されて、一般会計の当初予算が賛否同数であったことは、採決されたにせよ、町長、執行部は真摯に受け止めるべき。  
藤久保拠点施設は、町長が期間にこだわらず住民が喜ぶ施設にしたいと回答したことは大変重要です。  
三芳町に40年住んでいますが、初めて傍聴させて頂きました。今日はたまたま傍聴したことで、コロナウイルスの中で長時間傍聴できなかったことから、意見めいたものを言う立場にないと思います。

町、議会任せにせず、私たち住民も、もう少し町政に関心を持つ必要性を感じました。  
スクールの解除が白紙状態になったことは住民の意見を尊重しているの で評価する。引きつづきの 検討はやめるべき。  
藤久保地域拠点施設基本 計画策定で住民説明会を今 後行うことは良いが、計画 が決定してからではなく、 途中の説明（住民と一緒に 進めること）が大事。  
他にもたくさんのご意見を いただきましたが、一部 を紹介しました。

## 議会活動日誌

- 2月**
- 3日 議会運営委員会
  - 4日 総務常任委員会
  - 10日 議会広報広聴常任委員会
  - 14日 厚生文教常任委員会所管事務調査
  - 18日 全員協議会
  - 21日 議会広報広聴常任委員会
  - 25日 議会運営委員会
  - 11日 総務常任委員会
  - 13日 議会広報広聴常任委員会 議会運営委員会
  - 16日～19日 予算特別委員会
  - 23日 議会運営委員会
  - 26日 令和2年入間東部地区事務組合 第1回定例会
  - 30日 総務常任委員会
- 3月**
- 1日～25日 令和2年第1回三芳町議会定例会
  - 1日 総務常任委員会
  - 6日 議会運営委員会
  - 9日 全員協議会 厚生文教常任委員会
- 4月**
- 2日 議会広報広聴常任委員会

## 令和2年度の計画

昨年9月に学識経験者と公募住民、対象施設利用者の代表者で編成される「藤久保地域拠点施設基本計画検討委員会」が設置され、4回の会議（令和2年3月末時点）の中で住民の立場からの意見聴取がなされています。また、今年の2月21日、23日に第1回住民説明会が開催されました。今後も検討委員会やまちづくり懇話会、住民説明会の場で皆様の意見を聞きながら基本計画は策定されていきます。

令和2年度は基本的な配置計画、平面・立面計画を決定し、事業概算の算出、VFM<sup>(※)</sup>の評価による民間活力の導入についての検討、そして総合評価を行い「藤久保地域拠点施設基本計画」が策定される予定となっています。  
 ※バリュー・フォー・マネー：支払いに対して最も価値の高いサービスを提供する考え方のこと。公共事業にPFI方式を導入する際の判断基準の一つ。

## 完成までのスケジュール

### 【従来通り、町が直接発注する場合】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
基本構想の策定	基本計画の策定 事業手法の検討		基本設計 実施設計		建設工事		供用開始

### 【官民連携手法による実施(PPP、PFI等)】

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
基本構想の策定	基本計画の策定 事業手法の検討		事業者の選定		基本設計 実施設計		建設工事	供用開始

## 議会の立場

本事業計画は議会の承認を必要としない事案となっていますが、全員協議会など町側からの説明時の質疑や各議員の一般質問等の場で、事業内容や進捗のチェック・提言をすることで議会としての役割を果たしていきます。



### 表紙写真のご紹介

3月24日、町内の5つの小学校で卒業式が開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大により、例年とは大きく内容を変更することになりましたが、総勢375名の小学生が無事門出を迎えました。

子どもたちからは「卒業式が短縮されたのは残念だけど、校庭でみんなと久しぶりに会えたから嬉しかった」「中学校に行ったら部活を頑張りたい」といった前向きな言葉がたくさん聞けたので一安心。

三芳町の宝でもある皆さんの、次の舞台での更なるご活躍を心より期待しております。



## 今後の議会報告会について

4月25日・26日に開催を予定していた議会報告会（ふれあい座談会）ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が埼玉県でも発令されたため、開催延期とさせていただきます。

今後は宣言の解除及び事態の終息を待って、再度議会報告会のご案内をさせていただきます。

議会報告会は町民の皆様に議会の活動内容を報告し、そして貴重なご意見をいただける貴重な機会です。開催の際には一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしております。

現在策定中!

# 藤久保地域拠点施設基本計画

についてお知らせします

### これまでの経緯

藤久保の地域拠点ゾーンには昭和46年に建築された藤久保小学校をはじめ、藤久保公民館・中央図書館・藤久保児童館など昭和40年代から50年代に建築された施設が多数あり、今後の施設更新・維持管理が町の課題となっています。

このため平成26年度に策定された「三芳町公共施設マネジメント基本計画改定版」において藤久保地域の公共施設は施設の集約化・複合化を検討することとしました。

平成27年度に2回開催された住民向けワークショップや毎年開催されている町長の「まちづくり懇話会」での説明を経て、平成30年度に公共施設の複合化を基軸とした「藤久保地域拠点施設基本構想」を策定、現在は基本構想を基に令和元年度～令和2年度の2年間をかけて「藤久保地域拠点施設基本計画」を策定しています。

## 藤久保地域拠点施設基本構想とは

### 基本理念「～集い・学び・育つ～輝く未来創造拠点」

- #### 基本方針
- 1、公共施設等の複合化と安心安全で環境に優しい賑わい・交流の場の創出
  - 2、機能連携による教育、子育て、芸術文化、健康・福祉のさらなる充実
  - 3、民間活力を導入した地域の活性化と財政負担軽減の両立

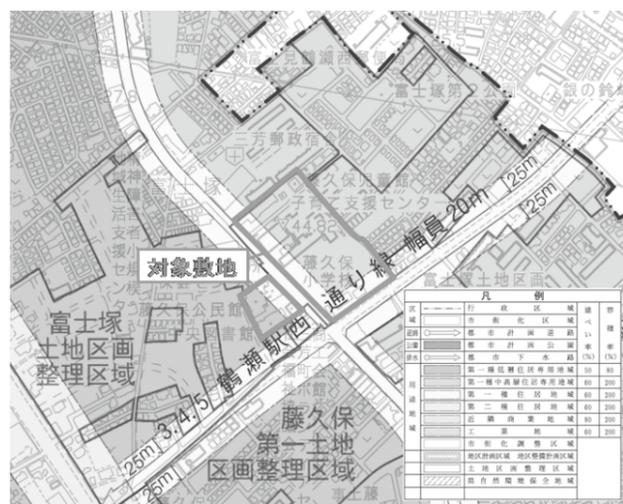
上記の方針のもと対象となる施設の再整備を行うための構想となります。

#### 対象施設

- |                |        |
|----------------|--------|
| ①藤久保小学校        | 昭和46年築 |
| ②藤久保児童館        | 昭和56年築 |
| ③藤久保第1・第2学童保育室 | 平成10年築 |
| ④子育て支援センター     | 平成13年築 |
| ⑤ファミリーサポートセンター | 平成13年築 |
| ⑥中央図書館         | 平成2年築  |
| ⑦藤久保公民館        | 昭和58年築 |
| ⑧保健センター        | 昭和54年築 |
| ⑨藤久保出張所        | 昭和54年築 |

#### 公共施設以外

- |           |          |
|-----------|----------|
| ①ふれあいセンター | 民間施設を賃借中 |
| ②商工会館     | 昭和56年築   |
| ③社会福祉協議会  |          |
| ④民間施設     |          |



対象となる敷地

## 事業費について

どの程度の規模の建物になるのかを現在検討中のため概算事業費はまだ算出できませんが、事業検討の費用試算として

**12,346.39 m<sup>2</sup> × 40万円<sup>(※)</sup> ≒ 50億円**  
(対象施設の延べ床面積)

その他施設及び解体・造成費用として**10億円** 合計**60億円**と試算しています。

※公共施設マネジメント基本計画における更新費用単価を適用

# 令和元年度町村議会表彰を受賞

三芳町議会は「政策づくりと監視機能を十分発揮している議会」、「住民に開かれた議会」、「地域活性化のために特別な取り組みをした議会」に該当し、町村議会として他の範とするに足る活動を行っている町村議会と認められ、全国町村議会議長会より表彰されました。



## 自治功労者として表彰されました

吉村美津子議員（議員 20 年以上）及び菊地浩二議員（議員 12 年以上）が自治功労者として埼玉県町村議会議長会より表彰されました。



吉村美津子議員



菊地浩二議員



<https://www.facebook.com/miyoshimachigikai>



次の議会定例会は

6月1日 (月)

開会の予定です



皆様の傍聴をお待ちしております

▶ 議会の動画を配信しています。



議員の一般質問等の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記QRコードにアクセスしてください。



三芳町議会  
中継ページ

### 編集後記

新型コロナウイルスが世界規模で蔓延し、三芳町としても学校休校や各種イベントの中止が決定する中、

3月1日より開催された3月定例会は25日間の日程で行われました。学校休校で対応する職員に配慮するため、14日間休会とした事で、議会日程を出来るだけ短くする必要があり、一般質問は会派代表者のみでの実施や、予算審議の日程を短縮して実施する等、柔軟な対応が求められました。

予算審議においては町制施行50周年記念事業やオリンピック・パラリンピック事業等も予算化されておりましたが、経済状況の悪化による町の歳入減も考えられるため、慎重な予算執行を町長へ求めました。

新型コロナウイルスの状況が今後どうなるか不透明ではありますが、町民の皆様の生命・生活を守るため、議会もしっかり対応して参ります。今後とも皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い致します。(委員 小松)

議会広報広聴常任委員会

- |           |           |             |           |            |            |            |
|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|
| 委員 長 鈴木 洋 | 委員 長 本名 洋 | 委員 長 吉村 美津子 | 委員 長 小松 介 | 委員 長 細田 善美 | 委員 長 林田 善美 | 委員 長 落合 信夫 |
|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|------------|------------|

声の議会だより：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトで聞くことができます。